

仕様書

- 1 業務名 支障木剪定等業務
- 2 業務場所 名取市愛島塩手字野田山47-1
宮城県立がんセンター
- 3 履行期限 令和8年12月25日まで
- 4 概要 当院敷地内の支障木の剪定および枯木等の伐採を行うもの
- 5 業務内容
 - (1) 北側入口支障木の剪定
 - イ 標識が視認できる程度に垂れ枝を剪定すること。
 - ロ 車両通行の支障が出ない範囲での剪定を行うこと。(12m 高所作業車想定)
 - (2) 枯木等の伐採
 - イ 枯れ木2本及び枯れかけの桜1本を伐採すること。
 - (3) 緩和ケア病棟南側敷地の剪定
 - イ 緩和ケア病棟南側敷地内において日当たりを遮る木々の枝木を剪定すること。
 - ロ 竹1本を伐採すること。
 - ハ ヤマボウシ1本を伐採すること
 - (4) 剪定および伐採した枝木の処分を行うこと。
 - (5) 剪定および伐採箇所は別図「剪定・伐採箇所」のとおり。
- 6 注意事項
 - (1) 安全については十分に注意し、事故防止に万全を期すものとする。
 - (2) 患者等病院関係者に不快感を与えることのないよう、構内作業時の言動には注意すること。
 - (3) 作業にあたり、交通誘導員等を配置し安全を確保すること。特に重機等を使用する場合は危険が無いよう十分に配慮すること。
 - (4) 病院の設備、備品、その他構造物等の損傷、又は人身に被害を与えた場合はその相手方の損害を賠償すること。
 - (5) 作業は土日祝祭日の日中を基本とし、発注者と協議の上、日時を決定し実施すること。
- 7 業務完了報告
 - (1) 受注者は、本業務を完了したときは業務完了報告書(任意様式)を提出すること。
- 8 特記事項
 - (1) 仕様書に記載のない事項については、発注者と協議の上、決定すること。

剪定・伐採箇所

(1) 北側入口支障枝木の剪定



(2) 枯木等の伐採

(3) 緩和ケア病棟南側敷地の剪定